

令和3年第12回臨時会

江東区教育委員会会議録

令和3年7月12日（月）

江東区教育委員会

令和3年第12回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和3年7月12日（月）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和3年7月12日（月）午前10時21分
- 3 開 会 場 所 教科書センター（江東区教育センター内）
- 4 出 席 委 員 本多健一朗（教育長）、進藤孝（教育長職務代理者）、
眞貝裕利子、鈴木清人、本田和恵
- 5 出 席 職 員 杉村教育委員会事務局次長、
池田庶務課長、半田学校施設課長、太田整備担当課長、
大町学務課長、飯塚指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
守屋教育支援課長（教育センター所長兼務）、河野地域教育課長、
棚瀬江東図書館長

6 報告事項

- （1）新型コロナウイルス感染症にかかる区立学校園の対応について
- （2）東京2020オリンピック競技大会における学校連携観戦について

7 審議概要

本 多 教 育 長 それでは、ただいまより、令和3年第12回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

それでは、本日の会議録署名委員を御指名いたします。進藤委員、眞貝委員にお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。

報告事項1、新型コロナウイルス感染症にかかる区立学校園の対応についてを事務局より説明願います。

杉村事務局次長 私から、新型コロナウイルス感染症にかかる区立学校園の対応について御報告申し上げます。資料1を御覧願います。

4度目の緊急事態宣言の発出に伴う第二十六報による学校園への通知内容でございますが、1の学校（園）の運営につきましては、感染症対策を徹底しながら運営を継続することとし、2の学習活動については、例示したような飛沫感染の可能性が高い学習活動を行わないといたしました。

2ページの3、部活動につきましては、全ての部活動を原則中止することとし、詳細については別途通知するとしております。

4の学校行事については、児童・生徒等が学年を超えて一堂に集まっ

て行う行事、校外での活動は中止するいたしました。

5の「きっずクラブ」については、A登録は休止とし、B登録は、引き続き感染症対策を徹底しながら通常どおり運営するとしてしております。

6の区立幼稚園における預かり保育については、「にこにこたいむ」は、宣言期間中は中止、一時利用についても宣言期間中の利用抑制を要請するとしてしております。

7のその他でございますけれども、学校施設開放については中止とし、土曜・放課後学習教室については、感染対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い場合は中止とするとしております。

また、地域学校協働活動についても、宣言期間中は原則中止するとしております。

私からは以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。

鈴 木 委 員 4番目の学校行事についてなんですが、学年を超えて一堂に集まって行う行事というふうに記載されているんですが、これはどのような行事を指すのでしょうか。

飯 塚 指 導 室 長 学年を超えて一堂に集まって行う行事というのは、例えば全校朝会であるとか、または児童集会であるとか、そういうような活動を想定しております。

本 多 教 育 長 よろしいですか。

鈴 木 委 員 そうすると、狭い範囲の話ということですね。

本 多 教 育 長 そうです。学年を超えて、要するに、学年だけで集まるものについては大丈夫だけれども、複数の学年が一緒に集まるような、規模が大きくなってしまうものについては控えるようにということです。
よろしいでしょうか。

鈴 木 委 員 はい。

本 多 教 育 長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項2、東京2020オリンピック競技大会における学校連携観戦についてを説明願います。

飯塚指導室長 それでは、東京2020オリンピック競技大会における学校連携観戦について御説明いたします。資料はございません。

令和3年7月8日に開催された政府、東京都、大会組織委員会、IOC、IPCによる5者協議において、オリンピック競技大会の観客の取扱いについて協議がなされ、無観客での開催となることが決定しました。この決定を受け、東京都教育委員会は、オリンピック競技大会期間の学校連携観戦について中止することを決定したものです。

本区としましては、こどもたちがオリンピック・パラリンピックや、世界ともだちプロジェクトで応援する国のことについて調べたり、アスリートと触れ合う活動等を通して多くのことを学んだりする中で、会場に行って競技観戦をすることを心より楽しみにしていました。

また、観戦する競技会場が全て区内であることや、こどもたちの思い、こどもたちを参加させたいという保護者、区民の皆様の思いも踏まえ、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、当初より学校連携観戦を実施する方向で準備を進めてまいりました。今回の取扱いについては大変残念に思いますが、最近の新型コロナウイルス感染症の再拡大による緊急事態宣言の再発令を鑑みると致し方ないと考えております。

なお、パラリンピック競技大会の観客の取扱いについては、オリンピックが閉会した後に決定される予定となっております。

報告は以上でございます。

本多教育長 本件について質疑願います。

進藤委員 オリンピックのほうは、学校連携観戦は中止ということで分かりましたけれども、パラリンピックは、オリンピックが終わってから判断すると。これは東京都が決めるんですか、どの辺が決めることなんでしょうか。

飯塚指導室長 正式なところは分からないですけれども、オリンピック同様、5者協議が実施され、そして、東京都教育委員会がそれを受け、通知するものというふうに考えております。

進藤委員 観客を入れる有観客となれば、今の江東区で進めているパラリンピックの観戦を、こどもたちが観戦できる状況は生まれるということでしょうか。

飯塚指導室長 有観客ということで決定がなされ、学校連携観戦を行うという東京都教育委員会の通知があれば、江東区のこどもたちにパラリンピックを観戦させる予定で、今のところは考えております。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。

進 藤 委 員 はい。

本 多 教 育 長 今、室長からあったみたいに、東京都が判断して、東京都が、もうやらないと言ってしまうことが一つあるのと、東京都はやります、区としてはどうですかというふうに下りてくる場合が考えられますので、状況によっては、また先生方に御意見を伺いながら検討していくことになると思います。

鈴 木 委 員 オリンピックの観戦中止に関しては非常に残念でありますけれども、東京都で決定されたということで、本区の教育委員会もそれに従って決定で、しょうがないかなと。断腸の思いですが、しょうがないかなと思います。

ただ、パラリンピックについては、今お話があったように、2つのケースが想定されて、一つは東京都で中止を決定するということと、もう一つは、都として実施するので各教育委員会で意見を出せという2つが想定されると思うので、その場合に、江東区の教育委員会として、日にちがそんなにないから、感染対策、それから、移動について、どのような準備をしていくかということを事前にシミュレーションする必要があるんじゃないかなと思います。

先ほど、ちょっとありましたけど、例えば遠いところの学校の小さい子どもたちを移動させるのにどういう交通機関を考えるとか、予約ができるのかとか、その辺を含めて、これからの検討だと思うんですけども、どのようなイメージをお持ちなんでしょうか。

飯 塚 指 導 室 長 パラリンピックの観戦に関してですけれども、移動手段については安全な、感染症対策、それから、熱中症対策を含めた、例えば貸切りバスであるとか、そういったものも検討してまいります。

また、オリンピックの観戦が中止になったということで、観戦できない学年とかも生じてきますので、そこら辺については、再度、東京都の教育委員会のほうで検討するという回答を得ていますので、参加できなかった学年をどうするかとか、または、参加する学年をどのように変更していくのか、そこら辺も検討してまいりたいと考えております。

鈴 木 委 員 仮定の話で申し訳ないんですけれども、パラリンピックの話ですが、万が一、観戦できるようになったときに、それぞれの学校の判断に委ねるのか、それとも、江東区教育委員会として統一した、全員出ましようというふうな判断になるのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。学校

ごとの判断を認めるかどうかということなんですけど。

飯塚指導室長 学校ごとの判断を認めるかということですが、当然、無観客で、学校連携観戦が中止となった場合は、区として全体を中止ということになります。実施することになった場合には、その日の天候とか、そういったものも含まれると思いますので、最終的には、区としては実施するけれども、学校の意向もしっかり酌んでいくという姿勢であります。

鈴木委員 なかなか厳しい判断だと思いますが、これからですので、慎重に、じっくり検討すべきことかなと思います。

本多教育長 ほか、いかがでしょうか。

眞貝委員 中学生と、それから、小学校高学年はオリンピックですね。低学年はパラリンピックで。それがオリンピックの観戦ができないということになれば、全部の児童・生徒がパラリンピックを見学しに行くことになるのでしょうか。

飯塚指導室長 現時点では、オリンピックが観戦中止となったことで、今予定されているところは、小学校3、4年生以下のパラリンピックの観戦と、一部の中学校が観戦という対象になっております。これは変わっておりませんが、都からは、ここら辺も柔軟に考えていきたいと、要望を受けると回答されていますので、そこら辺についても検討してまいりたいと考えております。

眞貝委員 私、たしか前回のオリンピックのときは中学生だったんですけども、国立競技場に何かの予選を見に行ったんですね。全然、何をやってたのか記憶が余りないんですが。それ以上に、オリンピック後に、記録映画があったじゃないですか、市川崑さんの。あの映画を見たときに非常に感銘を受けたんですね。ですから、このオリンピックも記録として全部映画を撮るという話も聞いていますので、それをオリンピック後に子どもたちに見せるというような機会をつくっていただけるのでしょうか。

飯塚指導室長 区としましては、オリンピック・パラリンピックのレガシーということで、各校の取組等をDVDにして、そして、各校に配布する予定を立てております。

また、オリンピック・パラリンピック競技大会についても、その後、例えばメダリストを呼んでオンラインでの交流をしたりとか、そういったことも考えております。

眞 貝 委 員 たしか学校全部で映画館に行って見た記憶があるんですけど、そういうことをする予定はあるのかどうかということをお聞きしたいんです。

杉村事務局次長 今、眞貝委員のほうからお話があった映画鑑賞については、そういった映画が出来上がった段階で、私どもは、できるだけ、そういったものに触れる機会をつくっていきたいとは思っておりますけれども、まだオリンピック・パラリンピックが終わった後のお話になってくるということで、また来年度以降の予算立てで検討してまいりたいと思っております。

眞 貝 委 員 分かりました。

進 藤 委 員 パラリンピックの開催は、いわゆる緊急事態宣言が終わった後ということなので、予測はちょっとできないんですけれども、緊急事態宣言が終わって、まん延防止になったり、緊急事態宣言が終わって軟らかくなったときでも、観戦を中止してくれとか、いろいろな意見が出ると思うんですけれども、とにかく、まさに我々が江東区として取り組んできた情熱というものが、あれは他区とは違うわけなので、特例措置ではないんですけれども、そういう場合でも希望者を募って、学校連携観戦ではないような状況になっても、何とか子どもたちを観戦させてあげたいなと思うので、その辺のことも今からちょっと考えて、状況を踏まえて、希望者がいたら、学校行事じゃなくて連れて行ってあげるようなことも今から少し考えていってほしいなと思います。

本 多 教 育 長 ほか、いかがでしょうか。

本 田 委 員 今、まさにおっしゃったように思っています。せっかく楽しみにしてきていたので、何かしらしてあげたいということを前提に申し上げますと、もちろん、保護者の中でも賛否両論はありますが、多くの保護者は見せてやりたいと思っています。なので、例えばパブリックビューイングが世の中は中止になったけれども、学校が一番安全だと保護者は思っているの、学校の中で、そういう、家のテレビよりもみんなで集まったほうがまだいいよねとか、少しでも何かできることがあったらうれしいなと思っています。

そして、パラリンピックには、ぜひ、なるべく中学生とか高学年の子たちのほうが、やっぱり記憶がいっぱい残ると思うので、ほんの短い時間でもいいから見せてあげたいと願っています。

いろいろ、私も聞いてみたんですけども、保護者の中で絶対に見せたくないという人のほうが少なかったのが現実です。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。今、各委員から御意見をいただきました。今回のオリンピックの学校連携観戦については、全体の判断、それから東京都の判断で実施できないということで、そのことについては、先生方も仕方がないという御意見だというふうに御理解させていただきます。

今後のパラリンピックの学校連携の在り方については、各委員からも御意見をいただいたように、なるべく多くのこどもたちが参加できるような形で、さらに安心・安全も追求しながら、教育委員会としてできる限りのことを検討していくということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 では、先ほど来、各委員から出ているレガシーのこと、それから、例えば見るができなかったとしても、学校の中でできること、様々あると思いますので、教育委員会と学校で連携をしっかりと取りながら、こどもたちの心に残す、要するに、見に行くこと、そして、さらに見に行けなかった場合としてもということも含めて、様々な場合を検討しながら前に進めていきたいと思っています。

各委員、御意見、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。

それでは、以上をもって、令和3年第12回江東区教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。